

高島藩「長善館資料」の概要とその移動経緯

嶋田 彩乃（諏訪市博物館）

一、はじめに

平成一四（二〇〇二）年、諏訪市内にある高島小学校から四、〇〇〇冊余りの典籍が諏訪市博物館へ移管された。高島小学校ではこの資料群を高島藩の藩校である長善館由来の資料として伝えられており、諏訪市博物館もそれを踏襲して同資料群を「長善館資料」と呼び、収蔵している。しかし、典籍の内訳を見てみると、この「長善館資料」は単純に藩校長善館由来の資料のみで構成されているわけではないことがわかる。

高島小学校から諏訪市博物館へ移管した際に行なった確認調査により、「長善館資料」は大きく分けて約六割の漢籍と約四割の国学系典籍で構成されていることが判明している。これらは享和三（一八〇三）年に設立された高島藩校長善館が所有した漢籍と、長善館の漢学に対し国学教育の目的で明治二（一八六九）年に設立された「国学校」（「皇学校」ともいう）が所有した国学系典籍で構成されていると推測されるが、その詳細な移動経緯については調査が及んでいないのが現状である。本稿では、「長善館資料」の概要と整理状況、およびその移動経緯について確認するとともに、試験的に行なった抜き取り調査から見えてきた典籍移動経緯の可能性と今後の調査研究における展望について述べてみたい。

二、高島藩と藩校教育

まず高島藩と高島藩校の変遷について概要を述べておこう。高島藩は主に諏訪地方の三万石を領地とした譜代藩で、江戸時代を通じて転封や改易を受けることなく、諏訪氏が代々の藩主を務めた。諏訪氏は古来より諏訪の神の依代である大祝を務め、祭政一致の支配者として諏訪に君臨していた一族である。近世には大祝を務める大祝諏方家と藩主を務める高島藩主諏訪家とに分かれ、この体制が明治維新まで続くこととなる。

藩校長善館が設立されたのは享和三年、七代藩主諏訪忠肅の時である。先代藩主諏訪忠厚の時、お家騒動で取り潰しとなった家老二之丸諏訪家邸宅跡地に設立された。入学資格は中小姓以上の武士に限られた。教育科目は漢学・筆道・習礼・兵学のほか、弓術（文久年間に廃止）・馬術・槍術・剣術・砲術・柔術の武術稽古も行われていた。

約六〇年間運営された藩校長善館であったが、廃藩置県に伴い明治四（一八七二）年七月に高島県学校長善館へと転身した。それまで士族のみであった入学資格を卒族・平民にまで拡大するなどの改革はあったものの、実際には平民の入学者はいまも廃校に至って

いる。教育内容については、漢学が支那学と名称を変えてはいるものの、藩校時代と変わらない。³⁾

明治二年五月、長善館とは別に国学校が下桑原村（現・諏訪市上諏訪）の柳口御役所内に設立されている。長善館の漢学に対し国学校を学ばせることを目的とし、設立にあたっては平田派国学を学んだ飯田武郷（一八二七―一九〇〇）をはじめとした勤王派の藩士が中心となった。入学資格は高島県学校となった長善館と同様に身分格差のないものであったが、こちらも廃校まで平民の入学者はなかった。教科は素読（解釈を目的とせず文章を読み上げること）と独看（独力で文章を読むこと）とに大別され、それぞれ教科書が定められていた。³⁾

明治四年十一月に高島県が筑摩県に統合されたことにより、長善館・国学校ともに廃校を迎えた。その後、長善館学舎は明治六（一八七三）年の高島城払い下げにあたり、他の二之丸の建造物とともに払い下げられた。国学校学舎は廃校後もそのまま残され、上諏訪の郷学校として設立された第七十一番小学校に引き継がれたと考えられている。⁴⁾

三、「長善館資料」の概要と移動経緯

1. 「長善館資料」の概要

「長善館資料」は高島小学校時代に手書き目録が作成されており、諏訪市博物館への移管時にそれを元に照合作業が行われている。その照合調査資料によると総冊数は四、三〇三冊である。ただし高島小学校時代に大半の資料が新しい帙に入れ替えられており、更に帙の表題以外の典籍も取り混ぜて収納されていることから、典籍の正

確な点数は把握できていない状態である。

資料の内訳については、既に述べたとおり、約六割の漢籍と約四割の国学系典籍で構成され、これらは長善館および国学校にて使用されていた典籍と考えられている。そのほか武術、武器甲冑関係の写本等も少数だが見受けられる。また、長善館・国学校が廃校となった明治四年以降に出版された典籍も含まれており、これは長善館・国学校由来の資料が高島小学校に引き継がれる過程で、新たに収集された資料が混同しているためと考えられる。したがって「長善館資料」とは、国学校由来の資料や藩校廃校後の収集資料も含むものであり、「長善館資料」と呼称しているものの、藩校長善館の蔵書の実態をそのまま保持しているものではないのである。

「長善館資料」についての詳細な研究は、現時点ではなされていない。目録についても、高島小学校にて作成された書名と備考欄のみの手書き目録「長善館蔵書目録」と、移管時に照合作業を行なった「長善館資料照合台帳」があるのみである。また、これらのデータおよび目録公開にはいまだ至っていない。

2. 「長善館資料」の移動経緯

続いて、高島小学校の変遷⁵⁾および現時点で考えられている「長善館資料」の移動経緯⁶⁾について見ていきたい。

明治四（一八七一）年に長善館・国学校が廃校となった後、明治六年二月に国学校学舎を利用し、柳口に郷学校として第七十一番小学校が設立された。その後、学制頒布により、同年五月に筑摩県第二大学区第二番中学区第一番小学、同年八月に第二大学区第十八番中学区第一番小学（柳口学校）へと転身した。⁷⁾明治八年に学舎を旧三之丸西御殿に移し、高島学校となる。その後、尋常小学校、国民

学校等を経て、昭和二二（一九四七）年に高島小学校となり、平成一四（二〇〇二）年に新校舎を竣工し現在に至る。

藩・県学校所蔵の書籍を明治五年に調査、記録した「高島学校蔵書目録」⁸⁾（以下、「高島目録」）では、漢籍・国学系典籍ともに確認できるため、目録が制作された明治五年時点で、既に長善館由来の資料と国学校由来の資料が共存していたと推測される。そしてこれらの資料が第七十一番小校へと引き継がれ、高島小学校へと至る間に新たな収集と流出を重ね、現在の「長善館資料」が形成されたと考えられる。

なお、信州大学附属図書館教育学部図書館には旧筑摩県内の藩校由来と思われる典籍群「藩文庫」が所蔵されている。この典籍群の中には高島藩校由来と見られる典籍も含まれており、高島学校時代に筑摩県庁に徴収されたものと考えられるが、この点については次項にて詳述する。

以上が現在判明している「長善館資料」の移動経緯である。¹⁰⁾

四、蔵書印から見る「長善館資料」の移動経緯

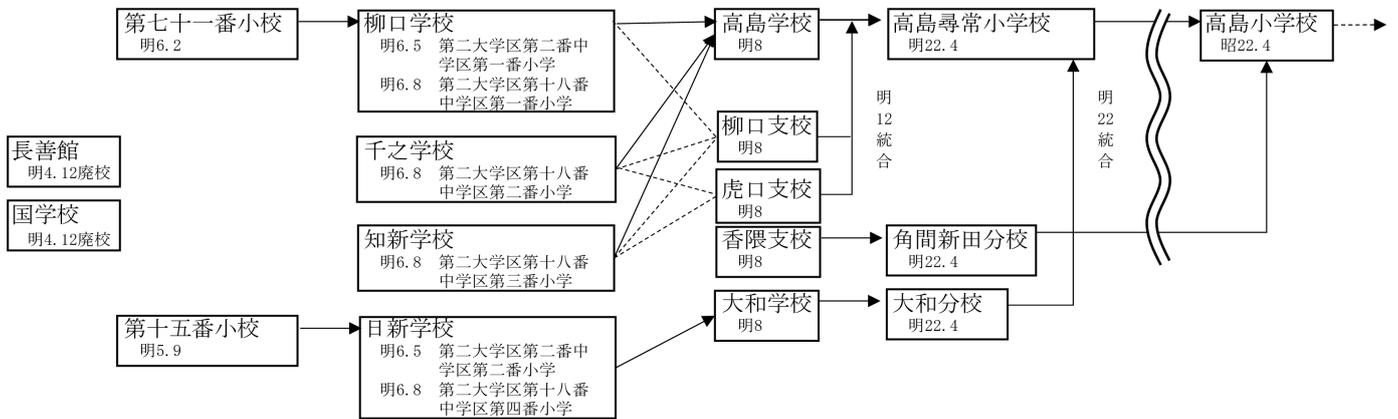
既に述べたとおり、「長善館資料」は書名のみが目録があるのみで、詳細な書誌情報の調査はいまだ行われていない資料群である。ここからは、筆者が試験的に抜き取り調査を行なった結果から考え得る典籍の移動経緯についての仮説を提示してみたい。

「長善館資料」には多様な蔵書印が見られるが、とりわけ多くの典籍に押印されていると思われるのが「高島学校」蔵書印（以下、「高島学校印」）である。このほか、「第二大学区第十八番中学区第二番小学」蔵書印（以下、「第二小学印」）、「大和学校」蔵書印（以

下、「大和学校印」）も散見された。これらの蔵書印を手がかりに見ていくこととする。

まず、これらの蔵書印がどの学校を指すのか確認しておく¹¹⁾。長善館・国学校が廃校になった後、第七十一番小校が明治六（一八七三）年八月に、第二大学区第十八番中学区第一番小学（柳口学校）となったことは既に述べたとおりである。これと時期を同じくして、上諏訪地区では、柳口学校を含む四校が設立されている。柳口学校、千之学校、知新学校、日新学校の四校であり、それぞれ第一番小学、第二番小学、第三番小学、第四番小学が割り当てられている。千之学校は下桑原村の法光寺、知新学校は小和田村（現・諏訪市小和田）の教念寺、日新学校は大和村（現・諏訪市大和）の寿量院という寺院をそれぞれ利用し設立された。このうちの千之学校が「第二小学印」の蔵書元だろう。明治七年には、柳口・千之・知新学校の三校が高島学校と総称されるようになったと考えられている。明治八年には、高島学校を本校とし、その支校として柳口・虎口・香隈の三校が置かれており、千之・知新学校は、高島学校および柳口・虎口支校にその機能を移したものとみられている。

一方、第七十一番小校設立に先んじて、明治五年九月、大和村に郷学校として第十五番小校が設立されている。この学校は明治六年に、先述した第四番小学である日新学校に改められ、明治七年に大和学校になったとされる。明治二二年には高島尋常小学校の分校という位置付けになるが、同年に本校に統合されている。この明治七年から二二年にかけて存在した大和学校あるいは大和分校が、「大和學校印」の蔵書元と考えられる【図1】。



【図1】高島学校変遷図（『高島学校百年史』を元に作成、一部改変）

次に「長善館資料」の蔵書印についてである。「長善館資料」の
 悉皆調査にはまだ及んでいないため、一部の典籍を抜き出して蔵書
 印の確認を行なった【参考資料1】。その結果、「第二小学印」と
 「大和学校印」の押印がある典籍について、以下の傾向が見られた。

- ・「第二小学印」と「大和学校印」は併存している
- ・「高島学校印」との併存は見られない
- ・典籍の発行年は長善館と国学校が廃校となった明治四年以
 前、以後のいずれも見られる
- ・明治五年の「高島目録」と書名が一致するもの、一致しない
 もののいずれも含まれる

「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍には「高島学校印」が見
 られないことから、第二番小学である千之学校が所有していた蔵
 書は、同校の後身である高島学校には引き継がれず、大和学校に移
 動したことが窺える。本稿三・二で述べた、第七十一番小校から
 高島小学校への変遷とともに引き継がれてきた典籍群を「長善館
 資料」形成過程の本流とするならば、「第二小学印」・「大和学校印」
 押印典籍は、その流れとは別の移動経緯を持つ資料であると言え
 るだろう。これらの典籍はいずれかのタイミングで本流に合流し
 たはずであるが、「高島学校印」の押印がないことから推測するに、
 大和学校が明治二二年に高島尋常小学校へ統合された際に、典籍
 も合流したと考えるのが自然だろう。もちろん未調査の典籍の中
 にはこのルートに当てはまらないものが存在する可能性もあるが、
 少なくとも「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍の一部につい
 ては、千之学校から大和学校に移動し、高島尋常小学校への学校統合

帙番号	書名	発行年	蔵書印	冊数	「高島目録」 との比較
1	周易義海撮要	-	高島学校印	5	○
1	漢上易伝	-	高島学校印	4	○
1	漢上易卦図	-	高島学校印	1	○
1	漢上易叢説	-	高島学校印	1	○
2	童溪易伝	-	高島学校印	8	○
2	易小伝	-	高島学校印	4	○
2	復斉易説	-	高島学校印	1	○
2	古周易	-	高島学校印	1	○
66	欽定詩教	-	高島学校印	8	×
67	欽定書経	-	高島学校印	12	×
99～103	文選	寛文3	高島学校印※	20	×
108～111 ,116	増評八大家文読本	安政2	高島学校印(16冊) ／第二小学印・大和学校印(16冊) ／「赤沼図書之印」(7冊)	39	△
151	岳忠武王文集	-	なし	4	×
153	古学彙纂	-	高島学校印	20	△
202	三国史	-	高島学校印	11	×
203	後漢書列伝	-	高島学校印	12	×
233	靈能真柱	-	高島学校印	2	○
233	皇典文彙	-	第二小学印・大和学校印	3	△
259	国史略	明治7	第二小学印・大和学校印	5	×
274	日本王代一覧	寛文3	なし	7	×
303～309	古事記伝	-	高島学校印	48	○
335	神皇正統記	-	「赤沼図書之印」	6	×
423	和名類聚鈔	-	高島学校印	5	○
425	保元平治物語	元禄15	高島学校印	8	△
426	平家物語	-	高島学校印	10	△
439	たまたすき	-	高島学校印	9	×
439	十三朝紀聞	慶応3	高島学校印	9	△
499	歌枕秋乃寢覚	明和8	第二小学印・大和学校印	3	×

【参考資料1】「長善館資料」抜き取り調査結果

- ・書名は「長善館資料目録」に則り、基本的に外題を記載した
 - ・「高島目録」との比較 凡例 ○…書名・冊数ともに一致／△…書名のみ一致／×…「高島目録」に記載なし
- ※巻一・二は前部欠損のため印なし

と共に合流していると考えられる。

なお、「高島学校印」は、信州大学附属図書館教育学部図書館所蔵「藩文庫」における高島藩旧蔵分のすべての典籍にも認められるという。¹²「藩文庫」の来歴は、旧筑摩県庁が各藩から徴収し師範学校図書としたものであるという考えに則ると、高島藩における筑摩県の典籍徴収は、高島学校成立年である明治八年以降に行われたと推測され、そこで徴収された典籍が「藩文庫」を形成していると考えられる。

続いて「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍のうち「高島目録」と書名が一致する典籍について、一例として『皇典文彙』と『増評八大家文読本（資料名『唐宋八大家文読本』）』について見ていくこととする。

まず『皇典文彙』は「高島目録」に三部九冊とあり、「長善館資料」には三冊現存している。また、「藩文庫」の目録である『旧長野師範学校所蔵図書』及び「信州諸藩の藩校図書」目録¹³（以下、「旧目録」）には三冊とある。このことから、「高島目録」の時点では九冊存在したものが、一部は高島学校において筑摩県に徴収され「藩文庫」となり、また一部は千之学校・大和学校へ流れたのちに「長善館資料」を形成し、残りはいずれかの時期に流出した、という可能性が考えられる。ただし、もとの三部九冊の内訳および書誌情報が不明であるため、このような分散が事実かどうかは現時点で断定できるものではない。

『増評八大家文読本』については、「高島目録」上では「増評八大家文 十六冊」と記載されている。「旧目録」には高島藩由来の同書は記載が見られない。「長善館資料」を確認してみると、計三九冊が複数の帙に跨って点在しており、蔵書印についても「高島学校印」、「第二小学印」・「大和学校印」、「赤沼図書之印」¹⁴の三種が混在して

いる。これらを蔵書印ごとに整理してみると、「高島学校印」押印典籍、「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍は、それぞれ全三〇巻十六冊が揃っており、「赤沼図書之印」押印典籍は七冊（巻一、巻二・三、巻十七・十八、巻十九・二〇、巻二一・二二、巻二三・二四、巻二五・二六、巻二七・二八、巻二九・三〇欠）であることがわかった。「高島目録」の十六冊の内訳は不明だが、『増評八大家文読本』が全三〇巻十六冊の典籍であることから、「高島学校印」押印典籍十六冊もしくは「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍十六冊のどちらか同一典籍である可能性が高い。すなわち、「高島目録」に掲載されている『増評八大家文読本』の移動先として、高島学校と千之学校・大和学校いずれの可能性も残されているのである。

ただし、「高島目録」は書誌情報が不十分な目録であり、また今回一例として挙げた『皇典文彙』、『増評八大家文読本』は共に典籍としては珍しいものではない。したがって、「高島目録」と「長善館資料」内の「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍が同一であるかどうかの断定は現時点では難しい。しかし、「高島目録」掲載典籍、すなわち長善館・国学校由来の典籍の中に、高島学校ではなく千之学校・大和学校へ渡った典籍が含まれる可能性も否定できないだろう。もし「高島目録」掲載典籍と「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍が同一のものであった場合、長善館・国学校由来の典籍の一部は千之学校・大和学校を経由していると考えられることができる。すなわち、これまで長善館・国学校から第七十一番小学校、高島学校、高島小学校へと典籍が引き継がれる中で新たな収集・流出を重ねてきたと考えられていた「長善館資料」の形成過程に、別のルートを辿り再度合流した典籍が存在する可能性が示唆されるのである。一方、両者が同一典籍でなかった場合、「第二小学印」・

「大和学校印」押印典籍は長善館・国学校由来の資料ではなく、他所から流入した典籍である可能性が出てくる。つまり「長善館資料」の中には、「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍を筆頭として、長善館・国学校由来でない典籍が想定より多く含まれていることとなる。しかし裏を返せば、そういった典籍を選別していくことにより、長善館・国学校が本来蔵していた典籍の実態が見えてくる可能性もあると言えるだろう。

「高島目録」掲載典籍と「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍が同一のものであるかどうかの判断は難しいところではあるが、いづれにせよ「長善館資料」の詳細な調査を行うことによって、さまざまな蔵書移動のルートが見えてくる可能性は十分期待できると思われる。

五、おわりに

以上のように、「第二小学印」・「大和学校印」押印典籍の移動経緯を考えると、「長善館資料」は単純に藩校から高島小学校へと引き継がれてきたのではなく、一部の典籍は千之学校・大和学校を経由している可能性も考えられることが見えてきた。しかしこれは「長善館資料」の一部を確認した中での可能性に過ぎず、今後更に調査を進めることにより、また新たな典籍移動のルートや、収集・流出の形跡が見えてくる可能性がある。今後、悉皆調査を行った上で、蔵書印を手がかりに「長善館資料」の形成過程を整理することで、藩校長善館および国学校が所有していた資料の実態、ひいては高島藩の教育内容の実態に迫ることができるとはならないだろうか。

「長善館資料」はこれから調査研究を進めていくべき資料群であ

り、本稿でも仮説を述べるに留まったが、藩旧蔵典籍の実態に近づくための一歩になれば幸いである。

注

- (1) 『長野県教育史』第一巻 総説編一 三三三頁
- (2) 『長野県教育史』第七巻 史料編一 三三四頁「長善館規則」
- (3) 『長野県教育史』第七巻 史料編一 三二頁「国学校規則」
- (4) 各学校の変遷および詳細については『高島学校百年史』を参照した。
- (5) (4)に同じ。
- (6) 学制のもと全国は八大学区に分けられ、各大学区に三十二の中学区、各中学区に二百十の小学区が置かれた。当初筑摩県には第三大学区が割り当てられたが、明治六年四月、学制一部改正により第二大学区に変更されている。
- (7) 明治六年五月時点では、筑摩県内を四中学区に分け、諏訪一円と伊那・筑摩郡の一部を第二番中学区とし、本部を上諏訪に置いた。同年八月に第二大学区内の四十一の中学を通し番号に改めたことにより、筑摩県内の四中学区には第十七番中学区から第二十番中学区が割り当てられ、それまで筑摩県第二番中学区であった諏訪一円と伊那・筑摩郡の一部は第十八番中学区と改められた。
- (8) 『長野県教育史』第七巻 史料編一に翻刻が掲載されている。なお、「高島学校蔵書目録」は明治八年の高島学校成立以前の制作であるため、この目録名には疑問が残る。目録名の「高島学校」が高島県学校長善館を指すものか、目録名は後に付けられたものであるかは定かではない。この資料は諏訪教育会所蔵とされるが、原資料の確認には至っていない。
- (9) 滝澤貞夫「松代文庫について」(『松代―真田の歴史と文化―』第二号 真田宝物館 一九八九年)五六頁
- (10) 白井純・速水香織「藩文庫」調査報告―高島藩の場合を例として―(『信

州大学人文科学論集』第四号 信州大学人文学 二〇一七年)において、「長善館資料」の移動経緯について諏訪市図書館を経て諏訪市博物館に移動したものと図示されているが、実際には高島小学校から直接諏訪市博物館に移管されたものであり、諏訪市図書館は経由していない。また、滝澤貞夫「松代文庫について」では諏訪市図書館所蔵の資料群を「藩校の図書と思われる書籍」と述べているが、『源氏物語』や『竹取物語絵巻』を含むこれらの資料は、現在の市図書館が成立する以前の旧諏訪市立図書館時代に寄贈を受けた高島藩主由来の資料であり、藩校由来の資料ではない。なお、これらの資料は平成十(一九九八)年から十三(二〇〇一)年にかけて諏訪市博物館へと移管され、「高島藩主諏訪家資料」として収蔵している。

(11) (4)に同じ。

(12) 白井純・速水香織「藩文庫」調査報告―高島藩の場合を例として―(二三三頁)

(13) 滝澤貞夫「松代文庫について」五七頁

(14) 「赤沼図書之印」については諏訪市四賀赤沼地区もしくは高島藩士赤沼家との関係が考えられるが、現時点では詳細不明のため今後の調査が必要である。

◆主要参考文献・資料

- ・諏訪教育会『諏訪の近世史』(一九六六年)
- ・諏訪教育会『諏訪の近現代史』(一九八六年)
- ・高島学校百年史刊行会『高島学校百年史』(一九七三年)
- ・長野県教育史刊行会『長野県教育史』第一巻 総説編一(一九七八年)
- ・長野県教育史刊行会『長野県教育史』第七巻 史料編一(一九七二年)
- ・諏訪市史編纂委員会『諏訪市史』中巻(一九八八年)
- ・諏訪市史編纂委員会『諏訪市史』下巻(一九七六年)
- ・信州大学付属図書館教育学部分館『旧長野師範学校蔵書図書』及び「信州初版の藩校図書」目録(一九八九年)

- ・滝澤貞夫「松代文庫について」(真田宝物館『松代―真田の歴史と文化―』第二号 一九八九年)
- ・西一夫「藩文庫の漢籍資料瞥見」(信州大学国語教育学会『信大國語教育』二五号 二〇一五年)
- ・白井純・速水香織「藩文庫」調査報告―高島藩の場合を例として―(信州大学人文学部『信州大学人文科学論集』第四号 二〇一七年)